

検疫所の改革案について

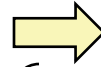
検疫所の改革案について

1. ヒト(組織のスリム化)

(定員の状況)

<平成21年度>
864 人

<平成22年度>
896 人



<平成23年度>
—

今後、検疫艇の計画的な削減に伴う管理部門の合理化に努める一方で、輸入食品の安全性確保のための増員等を引き続き行っていく。

改革効果

《削減数》

—

管理部門の合理化に努める一方で、輸入食品の安全性確保のための増員等を引き続き行っていく。

2. モノ(余剰資産などの売却)

内訳等

- ・検疫艇の計画的な削減(平成22から5年程度で全廃(5隻)する)
- ・公用車の削減(既存分1台)
- ・旧長崎検疫所支所の跡地の処分(平成23年度)
- ・横浜検疫所及び同所輸入食品・検疫検査センターの合同庁舎への移転・集約(平成29年度)

評価総額 0.5億円
— 億円
評価総額 8.2億円
— 億円

《売却見込額》

▲8.7億円

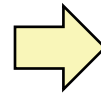
3. カネ(財政支出の削減)

<平成21年度>

(維持管理費等)
22.9億円

<平成22年度>

(維持管理費等)
24.2億円



<平成23年度>

(維持管理費等)
23.6億円 (※)

《削減額》

▲0.6億円

内訳等

- ・検疫艇の計画的な削減による維持管理経費等の縮減(平成23年度) 0.03億円
- ・公用車の削減による維持管理経費等の縮減(平成23年度) — 億円
- ・検疫所の契約の一括化や光熱水費の節約の徹底等によるコスト削減 0.55億円

※輸入食品の安全性確保のための平成23年度検査体制強化に要する経費については除く。

4. 事務・事業の改革

(1) 予防接種手数料の改定

黄熱などの予防接種手数料については、平成22年度中に実勢単価を踏まえた引き上げを行い、現在の予防接種手数料収入(平成20年度実績は1億6千万円)に比して2千万円程度歳入を増額

【受益者である被接種者に相応の負担をいただく趣旨】

※主な予防接種実施状況(H20)

黄熱	18,311件	単価	7,700円	→	11,000円程度
狂犬病	300件	単価	6,400円	→	13,000円程度
日本脳炎	251件	単価	4,300円	→	7,000円程度

(手数料単価引き上げについては現在関係府省と協議中である)

(2) 一括購入等による一般競争入札への移行

備品、消耗品などで、100万円未満の少額随意契約により購入しているものについても、同種類毎にまとめて購入する方が単価が下がるとされる備品については、検疫所で担当を決めて数検疫所分を一括購入することにより一般競争入札に移行させるよう、各検疫所間を調整する。

(3) 職員の資質向上

検疫所職員に対して現在実施している研修に加えて業務別・役職別研修を新たに企画・実施することにより個々の能力アップを図り、業務処理効率を上げるとともに、昨年新型インフルエンザ対策を踏まえて、本省に研修専門官を配置したほか、成田空港検疫所に研修業務室を設置し、有事に備えた訓練・研修の充実を図る。

(参考)新型インフルエンザ(A/H1N1)対策総括会議報告書〈抜粋〉

5. 水際対策

1. 検疫所は発生前の段階より、訓練等を通じて、広く地方公共団体との密な連携体制を構築することが必要である。
2. 検疫所への応援者については、発生後の国内の医療提供体制整備や運用に影響が出ないよう、また業務対応の効率性から一定期間の従事が可能な機関からの派遣について検討する必要がある。また、応援予定者に対しては、検疫に関する研修を実施するとともに、現場での意思統一の方法を予め検討しておく必要がある。

(4) 国民に対する情報提供

利用者が必要とする海外感染症情報をより簡単に、わかりやすく入手できるようにするため、検疫所で作成している海外感染症情報に関するホームページ(名称:「FORTH」)について、他機関等のホームページに掲載されている海外感染症情報にリンクを張り、一般の方々が当該ホームページをみれば、直ぐに必要な情報にたどり着けるようにするなどの改善を行うとともに、検疫所において新たな海外の感染症情報をわかりやすく翻訳して提供する。